

成田市国民健康保険運営協議会会議概要

1. 開催日時

平成29年7月27日（木）午後2時から午後3時35分まで

2. 開催場所

成田市花崎町760番地

成田市役所 議会棟3階 第三委員会室

3. 出席委員

今井委員、丸委員、椿委員、小幡委員、福原委員、保津委員、
藤崎委員、阿部委員、眞鍋委員、宇野澤委員、西山委員、込山委員
小柳委員、秋山委員、上村委員

4. 市側出席者

(執行部)

秋山市民生活部長

(事務局職員)

保険年金課

高橋課長、谷平主幹、大場係長、鈴木副主査、佐々木副主査

納税課

椿課長、宮野主幹

5. 議題等

(1) 報告事項

①報告第1号 成田市国民健康保険税条例等の一部改正について

- ②報告第2号 平成28年度成田市国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算について
- ③報告第3号 平成28年度成田市国民健康保険特別会計（施設勘定）歳入歳出決算について
- ④その他 国民健康保険の広域化について
国民健康保険税軽減判定所得の算定誤りについて

6 議事（要旨）

報告第1号 成田市国民健康保険税条例等の一部改正について、事務局より説明。

質問 広域化により大幅な増税になると話題になっている。制度改正のあらましなどを事前に周知したほうが影響は少ないのでは。どのような周知をしていくのか。

今回の改正率は初めて、法定課税限度額にいたったが、28年度に比べて29年度は増額を見込んでいるのか。

答え 広域化に伴う広報活動は、ホームページには概要的なものを載せている。県のほうからは広域化に伴う保険税への影響などの情報が来ていないため、詳細な周知は現在、控えているが、他の市町村を参考にしながら、広報なりた、ホームページ、回覧、ケーブルテレビ、成田富里タウンビジョンなどの方法で考えている。

課税限度額の引き上げについて、29年度の当初課税を7月14日に発送。当初課税と、今回引き上げた課税内容を参考に昨年と比較すると、55世帯、180人が影響を受ける。

保険税としては、1,355万7,525円が増額。

報告第2号 平成28年度成田市国民健康保険特別会計（事業勘定）
出決算（案）、報告第3号 平成28年度成田市国民健康保険特別会
計（施設勘定）歳入歳出（案）について事務局より説明。

質問 施設勘定で診療報酬が前年と比べると750万円ほど減額
になっている。その原因としての院外処方について詳しく
聞きたい。また診療日数や患者数は。

答え 大きな病院で治療を受け、症状が固定されたため大栄診
療所に転院となった場合、元の病院で処方されていた薬が
診療所になく、院外処方となる。28年度の診療報酬の減額
全体で、4.82%。医薬材料費も減額幅が8.52%。薬の歳出
も減少。

診療所の開業日数は、平成28年度240日、平成27年度
243日。診療件数は、平成28年度が16,924人、平成27年
度は16,677人となっている。

質問 歳入は、一般会計繰入金が前年比からすると減額されて
いるが、28年度の減額理由は。

歳出は、出産育児一時金が減少している。成田市出産件
数そのものが減少している傾向なのか。

退職被保険者高額合算療養費とはどんな事例なのか。

特定健康診査事業費の普及促進として今後の活動を現段
階でどのように考えているのか。

答え 歳入は、税率改正により国保税の収入額が増収。それに伴い、基盤安定繰入金も増加。また、高齢者の増加に伴い前期高齢者交付金も増加。一方、歳出は被保険者数の減少により後期高齢者支援金、介護納付金がそれぞれ減少。医療費は増加したが、これらの複合的な要因により、一般会計繰入金は減額となった。

成田市の国民健康保険としての出産費の件数は、28年度151件、27年度158件。成田市としての出産件数は、平成28年度1,126件、平成27年度1,203件と市としても減少。

高額介護合算療養費とは、医療費と介護費用が合算して年間で一定額以上になった方に支給するもの。退職者医療でなおかつ介護サービスを受ける方の数は、年齢対象が異なるため限定され、高額介護合算療養費の対象となることは少ない。平成28年度、今年度も現時点では対象者はいない。

特定健診については、特定健診未受診者に受検勧奨はがきを送付、またチラシや広報なりたでの広報を行っている。平成28年度の特定健診の受検率は31.8%で、平成27年度の31.3%からわずかに上昇。さらに受検率を上げるため、引き続き普及活動を行っていく。

質問 国民健康保険税の徴収率についてと不納欠損額が6千万円ほどあるが、その主な要因は。

答え 国民健康保険税の徴収率については、現年度分と滞納繰

越分を合わせて 71.33%。不納欠損の定義とは、財産調査後、滞納処分の執行停止を地方税法に基づき行い、その状況が改善されず 3 年を経過したもの、あるいは 5 年の時効を迎えたものが不納欠損になる。

国民健康保険の広域化について事務局より説明。

質問 広域化になると、税率は全て一本化されると思うが、当初はそれぞれの市町村で違ってきていて、何年か経過措置になり周知していった後、税率が一本化されるということか。

答え 最終的には県や全国的に統一化をしていきたいということが国の狙いとは思いますが、具体的にはわからない。

質問 自治体ごとに決められた納付金の中で、国保税を何パーセントにするのかというのは、自治体の判断になり、そこに繰入金をいれるというのはこの会議及び審議会で決めるというような形でいいのか。

国としては自治体ごとの繰入金はできるだけ減らしていくという考え方はあるのか。

答え 成田市の保険税は県下でも安いほうであるが、一般会計からの繰り入れを約 7 億 5 千万円投入しているためである。これから納付金の計算の作業が始まるが、保険税が急激に上がることをないように市として、一般会計の

繰入と調整を図りながら来年度の保険税率について検討したい。

県の健康保険運営方針の中にも繰入金については、減らしていくようにとあるが、一度に減らすと保険税の急激な増加につながる。保険指導、医療費の適正化に努め、繰入金を減らす努力をしていきたい。

国民健康保険軽減判定所得の算定誤りについて事務局より説明。

質問 厚生労働省の間違いということは他の市町村でも同じ状況に陥っているのか。

答え 千葉県でもほとんどの市町村が同じ算定誤りをしていました。新聞等で公表している市町村もあるが、市独自の誤りでないことから新聞報道については控えさせていただいた。

会議の概要は、以上のとおりです。

7 傍聴

なし

8 次回開催日（予定）

平成30年2月